

平成29年度事業計画

はじめに

平成 29 年度は、公益社団法人に移行し 3 期 5 年目を迎えます。内閣府に定められた公益事業運営を粛々と続けておりますが、内閣府の監査時に指摘を受けた協会継続のための予算確保の脆弱性については、なかなか解決することができません。協会の役割は専門工事業者の団体として、安全安心を守る施工基本知識・技術の普及にあります。現在、協会の実施している事業は、兼ねてより指摘されているように不確定要素の強いものばかりです。3 期目を迎え、安定した協会継続のために現在の事業領域を広げる策を検討し始めたいと思慮していますので、会員ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、4 月より協会運営をスムーズに進めるため、昨年に引き続き会員会費のご請求は 3 月中に支部宛に送付させていただきます。

1. エクステリア業界の基盤整備

基盤整備事業として、「エクステリア業」と「エクステリア職種」を確立することを目的に、行政への働きかけを続けております。協会にとっても業界にとっても、この基盤の確立を達成できるよう、会員の皆様の協力を得て推進してまいりたいと思います。

2. 資格付与事業

①登録エクステリア基幹技能者

- ・専門テキストの改訂のため、試験の実施を本年は中止します。但し、20 名以上の受講受験希望者があった場合は、実施を検討する。
- ・今後の基幹技能者制度の進め方について、執行理事会で検討する。

②建築コンクリートブロック工事士

- ・コンクリートブロック工事士テキスト(赤本・青本)の改訂を継続推進する。
- ・新制度案は必要なカリキュラムを揃えた、旧制度に近い状態に戻す。2 日間の講習と試験を制度化し、富士教育訓練センターを利用し 1 泊 2 日で行うこととする。また、受講者の会社がハローワークの助成を受けられるようセットする。
- ・平成 29 年度については、受講希望者が集まった場合のみ、東京で開催する。
- ・平成 29 年度資格更新該当者に対し、更新作業を実施する。

③エクステリアプランナー

- ・エクステリアプランナー案内リーフレット(受験者情報・勉強の仕方等を掲載)を作成・展示会等で配布する。
- ・1 級エクステリアプランナー
 - 1)11 月 4 日土曜日、試験を全国 30 カ所程度の会場で実施する。
 - 2)資格更新者に対し更新作業を実施する。
- ・2 級エクステリアプランナー
 - 1)11 月 18 日土曜日、試験を全国 35 カ所程度の会場で実施する。
 - 2)資格更新者に対し更新作業を実施する。
- ・更新者向け「エクステリア手帳」の改訂・配布

④ブロック塀診断士

- ・試験制度の検討

平成 30 年度より計画された試験実施方法に基づき、試験を実施する。平成 29 年度については、受講希望者が集まった場合のみ、川上先生の講習及び試験を実施する。

- ・資格更新該当者に対し更新作業を実施する。
- ・資格更新者向け「診断士手帳」を作成し配布する。
- ・平成 28 年度診断士合格者に向けて、「実査の基本と調査票の書き方・報告書の作成」講習を実施する。一部更新者も参加可とする。講師：川上勝弥

4. 規格作成事業

- ・「エクステリア設計技能士」の申請作業
- ・「エクステリア業」制度化作業

5. 講習事業

CPD 制度活用による会員の講習環境の適正化を図る。またプロバイダーとして、エクステリア技術関連知識講義のカリキュラムを作成する。

6. 関連団体との連携事業

《 行政・他団体との会議等 》

- ①社会保険未加入対策協議会(国土交通省)
- ②登録基幹技能者制度推進協議会(建設業振興基金)
- ③職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会(富士教育訓練センター)
- ④エクステリアの日式典(実施方法内容について執行役員会で検討する)
- ⑤エクステリア人材育成協議会(全国建築コンクリートブロック工業会・全国エクステリア工業会・当協会、株式会社 E&G ソリューション)

《 展示会等への協力 》

- ⑥コンクリートブロックガレージコンペ(全国建築コンクリートブロック工業会との共催)
- ⑦4月14日15日エクステリアエキシビション開催(エクステリアエキシビション2017事務局/エクステリア関連メーカー)
- ⑧11月15日～17日ジャパンホームショー・庭づくり・ガーデニング展(日本能率協会)

7. 会議

- ①前年度会計監査を4月26日(水)に実施。
- ②エクステリア全国大会・中京大会 6月9日(金)10日(土)に開催(愛知県名古屋市)
- ③定時総会を5月26日に開催。(浅草橋ベルモントホテル)
- ④通常理事会を5月10日、9月13日、平成30年2月21日の3回開催。臨時理事会を7月28日(東京流通センター)、11月28日、平成30年1月24日(水)(賀詞交歓会)に開催。
- ⑤顧問会議を6月9日(金)(エクステリア全国大会)、平成30年1月24日(水)(賀詞交歓会)に開催する。
- ⑥その他必要に応じて三役会等会議を開催する。

8. その他

- ①受験者・更新者の利便性を図るために、コンビニでの決済方法を導入する。
- ②「エクステリア経営ゼミ(仮題)」講師:㈱KAIUNKAN 代表 山田 寛氏によるセミナー。
- ③エクステリア施工技術をさらに普及させることと、エクステリアプランナー等の受験者の拡大と業界への浸透を図るため、通信教育体制を検討・確立させる。このことにより、年間を通しての事業とし、予算強化をも図る。すでに技術や知識を取得した既会員ではなく、その他のエクステリア及びエクステリア関連業者を主に対象とする。

以上

平成29年度事業計画の案

大項目	中項目	No	小項目	事業内容
㊦ I 安全施工普及事業	1 資格付与事業 技能者の基本的知識・技術の標準化を図る	(1)	登録エクステリア基幹技能者に関する事業	① 講習委員会の招集 ② 実施方針と試験水準の検討 ③ 専門テクニクスの改訂 ④ 資格者名簿の作成と管理 ⑤ その他
			建築コンクリートブロック工事業に関する事業	⑦ 「赤本テクニクスの改訂」(テクニクス作成委員会) 制度検討案「富士教育訓練センター」にて2日間(1泊2日)の講習を経て、試験。受講者の勤務先がハローワーク助成金取得を可能となるように図る。センターにブロック棟の実物を建てて講義。
		(2)	1級エクステリアプランナーに関する事業	⑧ 更新者案内の発送 ⑨ 更新者申請受付・登録・IDカード作成等 ⑩ 資格者名簿の作成と管理
			2級エクステリアプランナーに関する事業	⑪ 資格更新者向け「エクステリア手帳」の改訂・配布 ⑫ 更新者向け講習会の開催 ⑬ その他関連作業
		(3)	1級エクステリアプランナーに関する事業	① 資格案内リーフレットの作成・配布 ② 受験案内および受験申請受付 ③ 実施方針と試験水準の検討
			2級エクステリアプランナーに関する事業	④ 試験問題の作成 ⑤ 試験の実施 ⑥ 受験者の合否判定と通知の発送 ⑦ 資格登録受付
		(4)	2 資格付与事業 災害防止	ブロック塀診断士に関する事業
3 規格作成事業	基盤整備のための事業		⑪ 「エクステリア設計技能士資格制度」(仮)の申請 ⇒ エクステリア職種の確立 ⑫ 「エクステリア業」の設置推進作業	
エクステリア業基盤整備	4 講習事業	講習・研修に関する事業	CPD 制度の導入を検討 ① 理事会の開催予定案(5/10(水)、7/28(金)、9/13(水)、11/28(火)、平成30年1/24(水)、2/21(水)) ② 顧問会の開催予定案(6/9(金)名古屋、11/28(火)、平成30年1/24(水)プラザエフ) ③ 第5回社員総会(予定：平成29年5月26日金曜日・浅草橋ベルモントホテル) ④ 全国エクステリア大会・名古屋大会の開催/6月9日(金)10日(土) ⑤ 9月1日防災の日・ブロック塀診断によるPR活動 ⑥ 11月24日(金)「エクステリアの日」要検討 ⑦ 「エクステリアの日」各地での活動11月25日～28日 ⑧ 社会保険未加入対策協議会(国土交通省) ⑨ 登録基幹技能者制度推進協議会(建設業振興基金) ⑩ 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会(富士教育訓練センター) ⑪ エクステリア人材育成協議会(全国建築コンクリートブロック工業会・E&Gソリューション) ⑫ コンクリートブロックガレージコンベ(全国建築コンクリートブロック工業会との共催) ⑬ エクステリアエキシビジョン(エクステリアメーカー主催 EXE)事務局扱い ⑭ 第8回庭づくり・ガーデンニング展(日本能率協会/ジャパンホームショー内)事務局扱い	
	㊦ II 法人運営	1 組織運営	法人運営・広報	